

# 年 頭 所 感

会 長 松 家 治 道



明けましておめでとうございます。今なおコロナ禍にはありますが、皆様には昨年のお正月と比べ、幾分穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

COVID-19のパンデミックは、本道においても、医療界や道民の生活に多大な負の影響を与えました。罹患された方、公私に大きな影響の出た方、また対応に奔走された方々のご苦労にお見舞い申し上げます。

特にその第4波は、拡大速度、大きさともに甚大なものとなりましたが、このような中にあっても全道各地の会員ならびに医療従事者の方々、また行政をはじめとする多くの関係者の方々のご尽力により、続く第5波をも乗り越えることができました。皆様のお力添えについて、心より御礼申し上げます。

また、昨年3月から始まったワクチン接種は、出足こそ鈍かったものの軌道に乗ってからの進展は速く、その接種率の上昇に伴ってかなりの感染拡大の抑制が見られました。さらには重症化を防ぐ経口薬の開発等も進み、本年こそは「ウィズコロナ」の時代が訪れるのでしょうか？その時が待たれるところですが、当面はこれまでと同様に感染予防対応を持続しなければなりません。

さて、昨年を振り返りますと、欧米を中心にパンデミックの再拡大が最大のトピックとなりました。特に米国では、社会活動の再開に伴い、ワクチン未接種者を中心に死亡者数が増大し、一昨年をも上回っております。また、ワクチン接種率の低い露国でも感染者・死者数の増大が抑えられておりません。さらにイスラエルやベトナム、韓国といった、以前は感染抑制の優等生と言われた国々でも顕著な再拡大も見られました。ただ幸いにして、こうした地域でもワクチン接種者の死亡率は低いようです。

そうした混乱の続く中で、世界の政治情勢を見ますと、米中では環境、経済問題では協力関係にあるものの、安全保障の面での対立が深まり、特に、東アジア、台湾海峡における諍いは実力行使への発展すら示唆されております。バイデン、習近平両首脳の間で直接対話を経てもその溝は埋まらず、さらに深まっているようにすら感じられます。

また、プーチン政権の続く露国では、強権的な手法が目につき、やはり価値観の相違を覚えます。そうした東アジアにおける覇権主義国の戦略的接近もあり、わが国の立ち位置は非常に難しいものとなっております。

わが国でも度重なる緊急事態宣言により緊張感の続いた一年となりました。その渦中ではありませんでしたが、明るい話題として、真鍋氏のノーベル物理学賞受賞があり、またスポーツでは松山選手のマスターズゴルフ優勝といった快挙もありました。さらにはMLBで大谷選手がMVPを獲得するほどの躍動を見せ、その一投一打は多くの人の無聊の慰めとなったものでしょう。また開催に賛否両論があった“TOKYO2020”も、関係者に関する感染拡大が制御

された中で成功裏に終わり、柔道の阿部兄妹や体操の新王者・橋本選手をはじめ多くの選手の活躍で、閉塞感に包まれた日本国民に元気をもたらしました。

また、国内の政局を見ますと、10月の菅前総理の退陣を受け岸田新総理が誕生し、続く衆議院選挙では予想を覆す形で自民党が単独安定多数を獲得し、大敗した立憲民主党では枝野代表が辞任に追い込まれました。日本維新の会や国民民主党の善戦もあって徐々に政界に大きな動きのあった中で、「発展と配分」「新しい資本主義」への転換を掲げた新政権のこれからの政策を、注視していきたいと思えます。

北海道医師会は昨年7月31日代議員会において、私松家が会長職に選定され、新執行部が発足いたしました。4ヵ月という短い間でしたが、会員皆様の助けをいただき、各種会議等のWeb開催にも次第に対応してまいりました。まだまだ十分とは言いがたい状況ですが、本年はITを充実させて、より一層の連携理解を図ってまいります。

また、COVID-19に対しましては、年末から世界に広まりだしているオミクロン株の動向に十分注視しながら、感染拡大防止の要となりますワクチンの3回目接種のスムーズな施行を会員の協力の下で努めるとともに医療体制の維持充実を図ってまいりたいと思えます。

コロナ禍により、遅れておりました地域医療構想も、公立・公的医療機関の役割の再考を含め、平時と非常時の医療両者をいかに構築するか等、議論を進める必要があります。行政ならびに関係医療機関の皆様とその収束の先を求めていきたいと思えます。

2024年から始まる医師の働き方改革も喫緊の課題ですが、医師の偏在、診療科目の偏在等の顕著な北海道においては、非常に難しい問題をはらんでおります。地域医療の維持と勤務医の健康を守るという両命題を図っていかねばなりません。関係医療機関に的確な情報を提供するなど実行に向けてお手伝いしてまいります。

また、初診からのオンライン診療の恒久化に対し日本医師会はあくまでもオンライン診療は対面診療の補完であるとし、かかりつけ医が実施することが大前提であるとしております。現状の政府案では例外規定が多く、予断が許されず、日本医師会とともに注視してまいります。

4月からの診療報酬改定は、コロナ禍により疲弊・脆弱化している医療機関への影響を、施行後早急に調査し、その対策を講ずるべく日本医師会と連携してまいります。

本年も多くの課題がありますが、北海道医師会は各郡市医師会と情報共有、連携を図り、北海道の医療を道民の安心安全のため発展拡充を図ってまいりたいと存じます。

会員諸氏のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、本年が会員ならびにご家族、職員、道民の皆様にとって明るい展望が開ける年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。